（別記）

令和８年度米沢地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、経営耕地面積に占める水田面積の割合が約９割であり、稲作が農産物販売金額１位となっている経営体数が約８割、農業産出額に占める米の割合が約４割となっており、稲作への依存度が高い構造にある。全国の各地域と同様に担い手・農業従事者が減少及び高齢化しており、資材価格の高騰等により農業所得も減少している。

主食用米の需給調整において、加工用米・備蓄米・新規需要米の取組みが重要な役割を担っている。転作作物については、大豆・飼料作物・そばが基幹作物となっているものの、雑草、湿害、連作障害等による単収低下といった課題を抱えており、収益力向上に資する取組みが必要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

園芸作物においては、少量・多品目生産という地域の特性があるため、市場出荷や直売所などにより安定した農業収入の確保が求められる。「道の駅米沢」を含めた実需の求める通年出荷量に応えるためにも、担い手への集積、担い手の規模拡大を進めながら、売れる作物の作付けを支援していく。

また、浅川地区の基盤整備計画に伴う子実用とうもろこしの作付けについて、令和７年度に引き続き面積拡大を行っていく。水田農業高収益化推進計画において推進しており、地域の合意形成や出荷先の確保等を支援していく。転換作物の収益力強化のため、作物毎に産地交付金の「追加の要件」を活用することで、多収栽培や低コスト生産技術の普及に努める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、各地区・集落における担い手の数や集積状況、効率的な土地利用に配慮しつつ、畑作物の本作化を進めていく。

活用される見込みがない農地については、農業者と共に畑地化支援を活用した畑地化を検討していく。

また、「水田の利用状況の点検方針、点検結果を踏まえた対応方針」に基づき、水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着している圃場の点検方針を確立し、点検状況等を営農計画書等に明記する。この点検を踏まえて、農業者や関係機関と検討を行い、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の構築を図っていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に応じた生産を図り、効率的な作付けに取り組む。また、こだわりがあり安定的な所得が確保できる高付加価値米の生産を推進する一方で、低コストで収量を重視した低価格米等も念頭に置き、中食・外食産業等、幅広く多種多様な実需に応じるための生産・販売体制を整備するとともに、農地集積や直播栽培の導入等による経営の低コスト化に取り組む。

（２）備蓄米

主食用水稲と同様の作付体系で栽培が可能であることから、農業者にとっても取り組みやすいものであり、主食用米の手取額と遜色がなく、水田の有効活用と稲作経営の安定にも寄与することから、取組みを推進していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

水田機能の維持、調整水田等の有効活用、農家所得の増大等の観点から、飼料用米取扱業者との連携や、全農を中心とする全国スキームの活用等により作付けを振興していく。

また、稲わらについても畜産農家に対する飼料としての提供を推進し、地域内の循環と需要の拡大についても取り組む。

イ　米粉用米

水田機能の維持、調整水田等の有効活用、農家所得の増大等の観点から、米粉用米取扱業者との連携や、全農を中心とする全国スキームの活用等により作付けを振興していく。

ウ　新市場開拓用米

国外の主食用米需要が増加しており、将来に向けて新たなマーケットを切り開く取組みが必要となっている。このため、輸出事業者や実需者との連携を中心に、積極的に新市場開拓用米生産の取組みを推進していく。

エ　WCS 用稲

昨今の飼料価格の高騰で自給飼料への需要が高まっており、水稲栽培における既存の栽培技術や機械をそのまま利用でき、排水不良田や未整備田でも作付けが可能なことなどから、作付けを振興していく。

また、資源循環を含む耕種農家と畜産農家の連携による生産・利用体制の整備を図りながら、作付面積の拡大に取り組んでいく。

オ　加工用米

実需者からの安定した需要があり、備蓄米と同様、主食用水稲と同様の作付体系で栽培が可能であることから農業者にとって取り組みやすいものであり、水田の有効活用と稲作経営の安定にも寄与することから、集荷業者と連携し、現在にあった消費者ニーズを見極めながら取組みを推進していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦は取組みなし。

大豆は、交付金や各種補助事業等を活用して組織体制が確立しており、地域における転作での基幹作物となっている。しかしながら、近年の異常気象による湿害や連作障害などによる収量の低下、品質不良が顕著になっており、農業所得に直結している。このため、ブロックローテーションや大豆 300Ａ技術の導入だけでなく、雑草対策や成長調整資材の施用、種子コーティング剤の使用等による多収栽培のために必要な取組みを支援する。

飼料作物は、市内酪農場の規模拡大に伴い、牧草やデントコーンの需要量が拡大したことで、地域内の転作作物として年々重要な位置づけとなってきている。コントラクター組織と連携し、収益力に繋がる取組みを支援する。また、資源循環を含む耕種農家と畜産農家の連携による生産・利用体制の整備を図りながら、作付面積の拡大に取り組んでいく。

（５）そば、なたね

そばは、天候に左右されやすく、収量がその年により大きく変動しているため、良質なそばの収量を確保しながら、安定的な価格で取引ができる実需者との契約栽培を定着させると共に、原料供給に留まらず、加工・販売までを含めた６次産業化を図り、地域振興にも寄与しながら所得を確保して行く。

県保留枠を活用し、収益力向上に資する取組みとして、排水対策や地力向上対策などによる収量の確保、増大を支援していく。

なたねについては取組みなし。

（６）地力増進作物

地力増進作物について、緑肥の作付けを行う農業者の補助を行い栽培方法の確立を図るほか、農地の収益力向上を支援していく。

（７）高収益作物

園芸作物の振興にあたっては、地域の特性を生かした適地・適作による少量・多品目生産の取組みを進め、消費者ニーズに応えて生産し、市場出荷や直売などにより、安定した収入確保を図っていく。

また、手間や人手が必要な作業も多いことから、女性や高齢者、農外からの人材も積極的に活用し、多様な農業者の働く場の確保にも努める。さらに、地産地消を推進するため、直売所の整備や学校給食・地元企業などとの連携も進めていく。

①アスパラガス

需要があり有望品目であることから、転作田を活用しながら産地を育成していく。県や農協と共に組織する「アスパラガス地域サポートチーム」により、新規栽培者の掘り起こしと定着化を支援する。３年目以降から本格的な収穫になることや、市場単価が高くなる春採り栽培を考慮した長期計画生産出荷体系を図り、収益向上を目指す。また、良質な堆肥の供給体制を確立し、高品質生産を図る。

②枝豆

転作田を利用した土地利用型品目として振興を図る。鮮度が要求される作物であることを考慮し、地元消費に焦点を当てた販売を推進していく。「おきたま園芸ステーション」を活用した規模拡大を進めブランド化に努めるとともに、今後を担う後継者の育成及び確保を図っていく。

③かぼちゃ

遊休地や転作田等を活用した土地利用型品目として、米沢市全域で振興を図る。地域性を考慮し、露地栽培を推進していく。ペーストや粉末等、用途範囲が広いことから、他産業と連携を図りながら多面的な活用による販路拡大を進める。

④里芋

遊休地や転作田等を活用した土地利用型品目として、米沢市全域で振興を図る。秋以降に需要が高まる地産地消ニーズの高い品目であるため、地元消費に焦点を当てた販売を推進する。

⑤スイートコーン

鮮度の高さが商品価値を高めることから、近隣市場や直売所等地元消費に対応した産地づくりを進める。また、冬期間出荷用野菜の輪作としても作付けを推進し、収穫後はクリーニングクロップや鋤込み有機物、家畜飼料等副次的効果の活用を積極的に進める。

⑥トマト

省エネルギー対策及び省力化による生産コストの低減、栽培管理の徹底を図り、周年安定生産に努める。また、新品種が多く開発されており、地元消費については、消費者ニーズに対応した品種の導入を進め、産地維持に努める。

⑦きゅうり

各種作業の省力化に努めるとともに、こだわり栽培や消費者ニーズに対応した商材づくりと差別化販売を進め、産地維持に努める。地産地消ニーズの高い品目でもあることから、地元消費に焦点を当てた販売を積極的に推進する。

⑧丸なす

主に漬物に加工して消費される、小型で丸みを帯びた以下３品目を指す。

【梵天丸なす】

地元加工業者との契約栽培となっており、様々な漬物に加工され流通している。販路先が確保されている品目のため､転作田への作付けを広く呼びかけ生産者と生産量の拡大を図る。

【窪田なす】

生産者の減少が大きな問題となっていることから、生産者並びに生産量の確保対策を重点的に進め、品目の維持を図る。

【薄皮丸なす】

鮮度の高さが商品価値を高め、地元での需要が圧倒的に高いことから、近隣市場や直売所等の地元消費に対応した産地づくりを進める。

⑨冬期間出荷用野菜（キャベツ、ねぎ、白菜）

冬期間における農業者の所得確保の有望品目として、転作田を中心に米沢市全域で産地育成を図る。地元消費の他、県外需要も高いことから広範囲での販売活動を推進する。

⑩アルストロメリア

周年生産を推進し、労力分散による規模拡大と、産地としての長期出荷体系を確立し、ＭＰＳの導入による差別化・ブランド化を図り、産地維持に努める。また、出荷情報の提供を行うため徹底した計画生産出荷を推進する。

⑪紅花

切花の他、紅もち等の加工品や染料、観光資源として用途範囲が広いことから、他産業と連携を図りながら多面的な活用による販路拡大を進める。また、世界農業遺産の認定申請が承認されたことを受け、新規栽培者の掘り起こしを含む耕作面積の拡大を推進する。

⑫小菊・スプレー菊

栽培技術の高位平準化を目指し、安定した収量確保に繋げる。需要に対応した計画生産出荷を徹底し、所得確保を図る。

⑬りんどう

土地利用型露地花きの有望品種として、新たに産地化を推進する。冷涼な気候を好む作物であるため、中山間地域を中心に作付けを行い、栽培者の増加と栽培技術の確立を図る。

⑭ひまわり

育苗ハウスの後作として作付拡大を進め、新規栽培者の確保及び栽培技術の高位平準化を図る。情報技術活用による産地情報の提供体制や販売体制の強化を図り、競争力のある産地として育成していく。

⑮トルコギキョウ・ストック

需要に対応した計画的な出荷ができる産地づくりを進めるとともに、省力化や品質保持対策に向けて、栽培技術の確立を図る。

⑯啓翁桜

冬期間の園芸農家の振興品目として、転作田を中心に市内全域で産地育成を図る。ロット拡大のため、系統販売を前提とした生産組織づくりの強化、産地体制の整備を総合的に推進し、産地形成を図る。また、地元消費に焦点を当てた需要開拓、販売ルートの確立を目指す。

⑰雪菜

観光資源としての価値が高いため、観光との連携を重点的に進めるとともに、新たな加工品開発や料理法の開拓を進め、市内流通に対応した生産販売体制を確立する。また、首都圏を中心に消費情報を収集しながら、販路開拓を目指す。

⑱豆もやし

生産者の高齢化や後継者不足が大きな問題となっていることから、生産者並びに生産量の確保対策を重点的に進める。

⑲遠山かぶ

特徴を活かした新たな加工品開発や料理法の開拓を進め、市内流通に対応した生産販売体制を確立する。また、首都圏を中心に消費情報を収集しながら、販路開拓を目指す。

⑳うこぎ

ポリフェノール等の含有物の機能性が注目され、商品化されているものもあるが、使途や使用する量が限定されており、需要量が少なく、農業所得へ繋がりにくい。そのため、他産業と連携を進めながら需要拡大を重点的に進め、あわせて消費宣伝や多面的な活用による販路拡大にも努める。

㉑おかひじき

育苗ハウスの後作として作付拡大を進めるとともに、周年栽培方法も確立されていることから、冬期間の所得確保のための有望品種として産地化を推進する。地元消費の他、特徴を活かした消費宣伝活動を行い、首都圏での販路確保を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2172.0	0	2134.9	0	2062.4	0
備蓄米	0.0	0	37.1	0	50	0
飼料用米	60.0	0	60.0	0	105	0
米粉用米	0.3	0	0.3	0	1.2	0
新市場開拓用米	14.5	0	14.5	0	11.5	0
WCS用稲	119.0	0	119.0	0	133.6	0
加工用米	101.4	0	101.4	0	90	0
麦	0.0	0	0.0	0	0	0
大豆	208.4	0	208.4	0	226.5	0
飼料作物	313.4	0	313.4	0	355.4	0
・子実用とうもろこし	2.1	0	2.1	0	1.9	0
そば	182.9	0	182.9	0	190	0
なたね	0.0	0	0.0	0	0	0
地力増進作物	0.8	0	0.8	0	1	0
高収益作物	163.5	0	163.5	0	108.9	0
野菜	116.7	0	116.7	0	104.2	0
・アスパラガス	7.1	0	7.1	0	7.6	0
・枝豆	15.4	0	15.4	0	16.1	0
・かぼちゃ	6.4	0	6.4	0	7.5	0
・里芋	1.5	0	1.5	0	3.4	0
・スイートコーン	1.8	0	1.8	0	3.2	0
・トマト	2.0	0	2.0	0	3.4	0
・きゅうり	6.8	0	6.8	0	9.2	0
・丸なす(梵天丸・窪田・薄皮)	2.2	0	2.2	0	2.9	0
・キャベツ(冬期間出荷用)	0.6	0	0.6	0	2.1	0
・ねぎ(冬期間出荷用)	0.6	0	0.6	0	0.7	0
・白菜(冬期間出荷用)	6.0	0	6.0	0	3.1	0
・上記以外の野菜	66.2	0	66.2	0	45	0
地域伝統野菜	4.6	0	4.6	0	4.2	0
・雪菜	0.7	0	0.7	0	0.6	0
・豆もやし	1.3	0	1.3	0	1.4	0
・遠山かぶ	0.1	0	0.1	0	0.1	0
・うこぎ	0.0	0	0.0	0	0.3	0
・おかひじき	2.5	0	2.5	0	1.8	0
花き・花木	12.0	0	12.0	0	11.5	0
・アルストロメリア(新植・改植)	0.2	0	0.2	0	0.4	0
・紅花	2.0	0	2.0	0	2.4	0
・小菊	0.3	0	0.3	0	0.3	0
・スプレー菊	0.0	0	0.0	0	0.2	0
・ひまわり	0.1	0	0.1	0	0.3	0
・トルコギキョウ	0.1	0	0.1	0	0.4	0
・ストック	0.1	0	0.1	0	0.2	0
・啓翁桜	3.3	0	3.3	0	3.5	0
・りんどう	1.8	0	1.8	0	1.3	0
・上記以外の花き・花木	4.1	0	4.1	0	2.5	0
果樹(振興作物以外の野菜、花き・花木)	30.2	0	30.2	0	30.9	0
・さくらんぼ	13.6	0	13.6	0	14.2	0
・りんご	3.9	0	3.9	0	4	0
・ぶどう	1.8	0	1.8	0	2	0
・西洋なし	0.8	0	0.8	0	0.9	0
・もも	0.3	0	0.3	0	0.5	0
・上記以外の果樹	9.8	0	9.8	0	9.3	0
その他の高収益作物	0	0	0.0	0	0	0
その他	0	0	0.0	0	0	0
畑地化	75.3	0	76.4	0	49.6	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	振興作物 （アスパラガス、枝豆、かぼちゃ、里芋、スイートコーン、トマト、きゅうり、丸なす（梵天丸・窪田・薄皮）キャベツ（冬期間出荷用）、ねぎ（冬期間出荷用）、白菜（冬期間出荷用）、アルストロメリア（新植・改植）、紅花、小菊、スプレー菊、ひまわり、トルコギキョウ、ストック、啓翁桜、りんどう、雪菜、豆もやし、遠山かぶ、うこぎ、おかひじき）	振興作物助成	作付面積	（R7年度）44.5ha	（R8年度）45.1ha
2	販売目的で作付けを行う野菜・花き・果樹[新植１年目] 【別表２】	作物作付け助成 （振興作物以外）	作付面積	（R7年度）14.9 ha	（R8年度）17.1ha
3	さくらんぼ、りんご、ぶどう、西洋なし、もも	産地化推進作物助成	作付面積	（R7年度）0.0 ha	（R8年度）0.5ha
4	新市場開拓用米	【国枠】複数年契約助成	複数年契約取組面積・数量 作付面積・数量	(R7年度)10.3 ha・39.7 t (R7年度)14.5 ha・65.5 t	（R8年度）9.0ha・50t （R8年度）15.5ha・70t
5	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米助成	作付面積	（R7年度）0.0 ha	（R8年度） 0.1ha
6	そば(基幹作物)	【国枠】そば作付け助成	作付面積	（R7年度）144.9 ha	（R8年度） 168.0ha
7	そば	そばの多収栽培支援 （県推進枠）	多収栽培取組面積 平均単収	（R7年度）142.5 ha （R7年度）77 kg/10a	（R8年度）143.0ha （R8年度）78kg/10a
8	大豆	大豆の多収栽培支援	多収栽培取組面積 平均単収	（R7年度）207.2 ha （R7年度）144 kg/10a	（R8年度） 225.0ha （R8年度） 160kg/10a
9	アスパラガス、 枝豆、きゅうり、スイートコーン、雪菜、豆もやし、遠山かぶ、おかひじき、りんどう 冬期間出荷用 （キャベツ・ねぎ・白菜）	重点振興作物 拡大助成	前年度の作付面積からの拡大面積	（R7年度）5.6 ha	（R8年度） 6.0ha
10	飼料用米の生産圃場の稲わら(基幹作物)	耕畜連携支援 （わら利用）	耕畜連携取組面積	（R7年度）30. 0ha	（R8年度） 53.0ha
11	粗飼料作物等 （別表３）	耕畜連携支援 （資源循環）	耕畜連携取組面積 収益力向上取組面積	（R7年度）369.2 ha （R7年度）369.2 ha	（R8年度） 430.0ha （R8年度） 410.0ha
12	地力増進作物等 【別表４のとおり】	【国枠】地力増進作物の 作付の取組	地力増進作物の 取組面積	（R7年度）0.7 ha	（R8年度） 0.7ha
13	地力増進作物等 【別表４のとおり】	地力増進作物の作付の取組	地力増進作物の 取組面積	（R7年度）0.1 ha	（R8年度） 0.3ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：米沢地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成	1	35,000	別紙のとおり(別表1)	野菜・花きを実需者等へ出荷・販売を行うこと。
2	作物作付け助成(振興作物以外)	1	10,000	別紙のとおり(別表2)	野菜・花き・果樹を実需者等へ出荷・販売を行うこと。
3	産地化推進作物助成	1	70,000	さくらんぼ、りんご、ぶどう、西洋なし、もも	実需者等へ出荷・販売を行うこと。新植から3年間。
4	【国枠】複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	生産者側と実需者側の複数年契約(3年以上)を行うこと。
5	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	実需者へ出荷・販売を行うこと。
6	【国枠】そば作付け助成	1	20,000	そば(基幹作物)	実需者等へ出荷・販売、あるいは自ら製造・販売を行うこと。
7	そばの多収栽培支援(県枠)	1	1,000(上限：3,000)	そば	サブソイラ等による心土破砕の実施、他。
8	大豆の多収栽培支援	1	1,000(上限：5,000)	大豆	連作障害の防止策(ブロックローテーション)、他。
9	重点振興作物拡大助成	1	15,000	アスパラガス、枝豆、きゅうり、スイートコーン、雪菜、豆もやし、遠山かぶ、おかひじき、りんどう 【冬期間出荷用】キャベツ、ねぎ、白菜	実需者等へ出荷・販売を行うこと。 令和7年度の作付面積から拡大したもの。
10	耕畜連携支援(わら利用)	3	8,000(上限：12,000)	飼料用米の生産圃場の稲わら(基幹作物)	多収品種の導入、農薬の低コスト化、他。
11	耕畜連携支援(資源循環)	3	8,000(上限：12,000)	別紙のとおり(別表3)	排水対策(暗渠、明渠)、土づくり資材の導入、他。
12	【国枠】地力増進作物の作付けの取組	1	0(上限：20,000)	別紙のとおり(別表4)	対象作物を作付しすき込みを行うこと。
13	地力増進作物の作付けの取組	1	0(上限：20,000)	別紙のとおり(別表4)	対象作物を作付しすき込みを行うこと。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○野菜
アスパラガス（新植1年目を含む）
枝豆
かぼちゃ
里芋
スイートコーン
トマト
きゅうり
丸なす
キャベツ（冬期間出荷用）
ねぎ（冬期間出荷用）
白菜（冬期間出荷用）

○花き
アルストロメリア（新植1年目及び改植時）
紅花
小菊
スプレー菊
ひまわり
トルコギキョウ
ストック
啓翁桜
りんどう

○地域伝統野菜
雪菜
豆もやし
遠山かぶ
うこぎ
おかひじき

分類	品種名
野菜	あさつき
	アスパラ菜
	いちご
	うど
	うるい
	オクラ
	かぶ
	からし菜
	カリフラワー
	キャベツ
	くわい
	こごみ
	ごぼう
	こまつ菜
	コモチカンラン
	ゴーヤ
	ささげ
	サンチュ
	しいたけ
	ししとう
	シソ
	シュンギク
	しょうが
	しろうり
	すいか
	ずいき
	ズッキーニ
	せいさい
	セリ
	セルリー
	ぜんまい
	だいこん
	たまねぎ
	たらのめ
	チンゲンサイ
	つるむらさき
	でん粉原料用ばれいしょ
	とうからし
	なす（振興作物以外）
	ニラ
	にんじん
	ニンニク
	ねぎ
	はくさい
	パセリー
	ばれいしょ（食用品種）

分類	品種名
野菜	ハーブ
	ピーマン
	フキ
	ブロッコリー
	ほうれんそう
	まいたけ
	まくわうり
	ミツバ
	ミョウガ
	メロン
	モロヘイヤ
	やまいも
	らっきょう
	ルバーブ
	レタス
	れんこん
	ロマネスコ
	わらび
	甘しょ（食用品種）
	茎立
	野沢菜
	食用菊
	青さやいんげん
	青さやえんどう
	大根葉
	未成熟そらまめ
花き・花木	あじさい
	アスター
	アナベル
	あやめ
	アリウムギガンテウム
	アルストロメリア（新植及び改植以外）
	アロニア
	エレンジウム
	グラジオラス
	コスモス
	ジャマアイリス
	デルフィニウム
	とうからし（観賞用）
	ハス
	ハドベキア
	パンダキビ
	ひょうたん
	マリーゴールド

分類	品種名
花き・花木	ユウゼンギク
	れんげ
	切花用母樹
	日扇
果樹	あけび
	いちじく
	うめ
	かき
	キウイフルーツ
	くり
	くるみ
	すもも
	ブルーベリー
	プルーン
	山ぶどう
	日本なし

7「産地交付金の活用方法の概要」 別表3

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば

（注） 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限ります。

7「産地交付金の活用方法の概要」 別表4

ヘアリーベッチ
クローバー類
ソルガム
エンバク
ヒエ（緑肥用）
カラシナ（チャガラシ）
クロタラリア
セスバニア
ヒマワリ（緑肥用）
オオムギ
キカラシ
アンジェリア